

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(金費の場合) 支出先法人が定める金費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(金費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益財団法人高輝度光科学研究センター	機器利用料	7,961,944		4/30 他19件		公財	国所管
公益社団法人科学技術国際交流センター	学会等年会費	200,000	200,000	7/17	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人応用物理学会	学会等負担金	3,258,700		4/3 他279件		公財	国所管
公益社団法人応用物理学会	学会等年会費	889,300	10,000	4/24 他93件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人国際超電導産業技術研究センター	学会等負担金	215,000		10/23 他9件		公社	国所管
公益財団法人つば科学万博記念財団	研修費	415,650		5/1 他10件		公財	国所管
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	研修費	112,000		10/16 他7件		公財	国所管
公益財団法人放射線計測協会	研修費	184,000		4/24 他13件		公財	国所管
公益社団法人高分子学会	学会等負担金	837,050		4/24 他85件		公社	国所管
公益社団法人高分子学会	学会等年会費	163,700	9,200	5/1 他19件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人低温工学・超電導学会	学会等負担金	233,500		5/29 他32件		公社	国所管
公益社団法人電気化学会	学会等負担金	767,000		4/17 他85件		公社	国所管
公益社団法人日本アイソトープ協会	研修費	189,900		5/8 他9件		公社	国所管
公益社団法人日本セラミックス協会	学会等負担金	1,000,500		4/3 他128件		公社	国所管
公益社団法人日本セラミックス協会	学会等年会費	347,100	12,500	4/24 他32件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人日本化学会	学会等負担金	839,900		4/10 他70件		公社	国所管
公益社団法人日本化学会	学会等年会費	359,100	9,600	4/23 他41件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人日本金属学会	学会等負担金	1,326,720		4/3 他211件		公社	国所管
公益社団法人日本金属学会	学会等年会費	506,400	9,600	4/24 他52件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人日本顕微鏡学会	学会等負担金	304,000		4/24 他41件		公社	国所管
公益社団法人日本材料学会	学会等負担金	374,075		5/1 他32件		公社	国所管
公益社団法人日本材料学会	学会等年会費	177,000	11,000	5/1 他18件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人日本磁気学会	学会等負担金	346,500		7/10 他44件		公社	国所管
公益社団法人日本鑄造工学会	学会等負担金	127,000		5/15 他17件		公社	国所管
公益社団法人日本表面科学学会	学会等負担金	736,500		10/2 他46件		公社	国所管
公益社団法人日本表面科学学会	学会等年会費	110,000	10,000	5/15 他10件	支出先法人が主催する会議に参加又は同会議において研究発表等を行う予定があるため。また、会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公社	国所管
公益社団法人日本分析化学会	学会等負担金	111,000		5/1 他15件		公社	国所管
公益社団法人腐食防食学会	学会等負担金	101,000		5/8 他7件		公社	国所管
公益社団法人発明協会	特許印紙予納金	7,200,000		6/17 他1件		公社	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「金費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める金費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。